

生成A Iの利用に関する規定

本コンテストでは、応募者の皆様の「手による創作性」や「独自のアイデア」を重視します。そのため、生成A Iのみで出力された作品の応募は認めません。

ただし、デザイン制作の補助として、または編集ソフト（Photoshop、Illustrator等）に標準搭載されているA I機能を部分的に使用することは認めます。応募にあたっては、以下を必ずご確認ください。

1. A I利用の「許可/禁止」の基準

何が許可され、何が禁止されるかの具体例は以下の通りです。

○ 許可する範囲（補助利用）	× 禁止する範囲（完全生成・模倣）
画像の拡張・修正 自分で撮影した写真や、自分で描いたイラストの「背景を少し広げる（生成拡張）」行為	A Iへの丸投げ テキスト入力（プロンプト）だけで出力された画像を、そのまま使用する行為
不要なものの除去 写真の不要な部分を消去する（生成消去）行為	特定のタッチの模倣 「○○（特定のアーティストやイラストレーター）のタッチで」といった指示を出し、A Iに絵そのものを丸ごと描かせる行為
配色の参考 デザインのカラーパレット（配色のパターン）の参考にする行為	他者の権利侵害 実在する特定の人物（芸能人など）の顔や、他人の著作物をA Iに学習・模倣させて生成した画像を使用する行為

2. 応募の条件（遵守事項）

1. 使用プロセスの明記

制作過程において、上記の「許可する範囲」で生成A I機能（またはA Iツール）を少しでも使用した場合は、応募時に①「使用したツールの名称」と②「どの工程で、どのように使用したか」を応募票に必ず具体的に記入してください。

2. 権利侵害の禁止

使用したA I機能の出力物を含め、応募作品が第三者の著作権、肖像権、その他の知的財産権を侵害していないことを、応募者自身の責任において保証してください。万が一、第三者からの権利侵害の申し立て等があった場合、当協会は一切の責任を負いません。

3. 確認資料の提出（最終選考に選ばれた作品）

受賞候補となった作品については、人間の手による制作過程を確認するため、「レイヤーが分かれた編集データ（A Iデータなど）」や「制作途中のバックアップデータ」の提出を求める場合があります。これらに応じていただけない場合や、完全なA I生成物であると当協会が判断した場合は、受賞を取り消すことがあります。